



三菱マテリアルがピーエス三菱<1871>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピーエス三菱<1871>について、三菱マテリアルが12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三菱マテリアルのピーエス三菱株式保有比率は、39.95%と1.24%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月12日。